

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2015年7月27日 第86号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

第15回定期総会開かれる

第15回定期総会は、開催時期が少し遅れましたが、7月12日、アウガ9階「南部」で開かれました。

当日はいろいろ行事が重なり、参加者数が危ぶまれましたが、11名の参加で無事終了しました。

《恒例の冒頭一時間学習》は、6月7日に行われた青森県知事選挙について、神田健策事務局長と奥村榮理事がそれぞれ取組みの報告をしました。

《休憩》のあと、総会に移りました。神田理事長のあいさつの後、事務局から報告、提案、決算報告、会計監査、予算案、役員改選まで、以下のように一括報告、提案がありました。

《一年間の特徴的な取組み》としては、原発核燃問題のほかに、再生可能エネルギー問題で、青森市における「再生可能エネルギーフォーラム in あおもり」への参加と他団体との討論、青森市長とのトーク対話集会などに参加した。また、「会報」で「地方制度の新たな改編問題」、「地方自治法改正問題」。弘前ウオータ

一フロントへの補助金支出差し止めを求める運動」。「自治体消滅論」などにかかわる全国や県内の動き，問題点などについて，可能な限り（情報）として明らかにしました。

《情勢》については，

（１）地方自治体の新たな再編問題について（2014 年の自治法改正問題）。

①「連携協約」制度の創設。

②「事務の代替執行」。

（２）地方自治に係わる検討すべきいくつかの問題について。

①知事の海底調査停止の「指示」について沖縄防衛局の行政不服審査請求と執行停止申立ての問題について。

②大阪市における「住民投票」の問題。指定都市を解体し，特別区に編成する問題等。

（３）「地方創生」の名による新たな自治体再編問題。

《15年度の課題》については，例年のセミナーではなくて今年が青森自治研設立15周年になることから，15周年記念行事の一つとして，9月19日に弘前市立観光館で，自治体問題研究所理事長の岡田知弘氏による記念講演及びシンポジウムをやること，また，憲法の源流を訪ねるツアーを予定していること，そのほか例年どおり，学習，宣伝等に取り組む。

《役員改選》

理事として，鳴海進氏が逢坂拓氏と交代，吉田好男氏が佐々木富士男氏と交代し，新たに立柳作之進氏が理事に選出されました。

《討論》に移り以下の各氏が発言しました。

（自治労連 高橋）

結局福島から何を学んだのかという点は，要は県民意識をそこ

まで変えてないわけですね、福島はいまオール福島で、国が何と言おうとも、もう自民党も含めてもう原発はいらないと、これから30年ぐらいのビジョンを持って再生可能エネルギーに全部転換していくよということをやっているんです。要は国政がどうあれもう、うちの県は違うんだぞということが明確になっていますよね、で、青森は全然そういう機運がないわけで、まあ、これから4年先と言ってますけれども、要は県政を変えていくという闘い、それは脱原発核燃という課題がずっとこれからあるわけですから、選挙前のこれからの4年間の運動が大事なんじゃないかなと、世論をつくっていくという運動をやる母体というか、やっぱり選挙のためにつくって、終わってハイさよならということだと、あとは何を活動してるかさっぱりわからないということだと団体としては弱いんで、そういう活動に自治研がどう関わるかということだと思ふ。

(自治労連 木村)

政策は立派に作られているし、それと大竹さんの知名度ということで全面的に深まって広まっているという体制にあったのかということ、私は十分じゃなかったなと思います。で、大竹さんが11月に立派な候補者を出馬表明をして、この間ずっと時間はあったんですけども、この間の動きというのは対外的には見えていない。せっかく立派な候補者がいて立派な政策があっても、現職に立ち向かうのは大変だなと、選挙の運動の仕方についてももう少し考える必要があったのではないかというふうに思いました。

(佐藤)

中弘南黒地区労連はわざわざ大竹さんの推薦を決定するための評議委員会をもった。で、評議委員会に大竹さんに来てもらって、弘前の事務所に代表を派遣するというのも含めて全体で決議した。それで私がその責任者になって、4万5千の政策チラシをまききるということをしたし、電話作戦もしていただく、最後の投票日も棄権の防止の確認までやっている。で、終盤になっ

て運転手がないので昼休みに私が運転したんだけど、ものすごく手を振るんです、大竹さんが乗っていなくても。非常に期待しているんだなということを感じた選挙でした。過去にも多くの知事選を闘ってきたが、今回は非常に楽しい選挙を闘った。

《採決》討論終了後、賛成多数で議案は採択されました。

《情報 1》

地方創生へ 総務省支援

～「東奥日報」2015年6月2日から～

標記「東奥日報」によると、「総務省は複数の市町村が連携して活性化に取り組む『連携中枢都市圏』を目指す地域の中心市として、新たに八戸や新潟、岡山など12市を支援することを決めた。」ということです。1市当たり最大1500万円を配るとということです。これに対して八戸の小林眞市長は「大変うれしい。今後圏域全体としてまちづくりを進める上で力強い」と応じています。

八戸市が中枢都市になるためには中核市への移行が必要だが、2017年1月の移行を目指しています。（関連して「会報」NO.84を参照）。

《情報 2》

東京圏、高齢者の移住提言 医療・介護不足で「創

成会議」 本県は青森、弘前

～「東奥日報」2015年6月5日から～

標記「東奥日報」によると、「民間団体『日本創成会議』（座長・増田寛也元総務相）は6月4日、東京圏の75歳以上の高齢者が今後10年間で急増するとして、医療・介護の施設や人材に余裕がある富山市や鹿児島市など26道府県の41地域に高齢者の移住を促すよう政府や自治体に求める提言を発表した。」ということです。そして本県では、青森市と弘前市が移住先の主な都市候補となったということです。これについて菅官房長官は記者会見で『地方の人口減少問題の改善や地域の消費需要の喚起、雇用の維持・創設につながる』と述べ、東京一極集中の是正に向けた地方創生の柱として高齢者移住を推進する方針を示した。」とあります。

しかし、一方「本件関係者戸惑いの声」として、「県内の医療福祉関係者は『施設、人材面で受け入れの余力が十分にあるわけではない』『受け入れ余力度を評価する方法に疑問』と戸惑いを語った。また『移住は反対ではないが、受け入れ自治体の財政負担を軽減する仕組みが不可欠』とする声もあった」ということも紹介しています。また自治体側には『無理に高齢者を地方に移住させるのは違和感がある』（黒岩祐治神奈川県知事）という慎重論があったことも紹介しています。

会費の納入をお願いします。

総会が終わりました。2015年度およびそれ以前の会費未納の方は納入をお願いします。（振込用紙を同封します）

団体会費は年1万円。個人会費は年3,000円。

地方版総合戦略及び人口ビジョン等の策定に係 る動向と検討内容（その3）

（21）山口県

知事は2014年11月、東京一極集中を是正する16の重点政策を発表。内容は企業や国の研究機関、大学の地方移転を進め、地方で学び、働く選択を後押しする政策が必要であると指摘し、

①東京圏から地方に移転する企業に対する法人税減税や移転費補助。

②地方国立大学の入学料・授業料の引下げ。

③地方の大学入学と就職で返還が免除される奨学金制度の創設などを提言した。県は今年1月に活力創出本部を設置し、県版総合戦略の骨子案は2月中にまとめる予定。

2015年4月には、知事と県内市町長による地方創生トップ会議を開催、市町側からは雇用創出や少子化対策、若者の定住対策、交流人口の拡大などによる人口減少の歯止めの重要性を指摘、県の総合戦略に関しては、「包括的なものではなく、それぞれの地域の実情をみて、特性を活かせるようなものにしていただきたい」との要望が出され

た（2015／4／24 自治日報）。

（22）徳島県

県は2015年2月、県版総合戦略と人口ビジョンの骨子案を県議会で明らかにした。今後、産学官で構成する協議会等で議論し、7月中の策定を目指す。

人口ビジョンでは、前提となる合計特殊出生率と転入・転出者数の数値を変えた3つのモデルを基礎資料とし、2010年の78万人から30年後は最小で57万人、最大で63万人との試算結果を示した。

総合戦略では4つの基本目標を設定し、具体策では

- ①県ゆかりの高齢者の回帰。
- ②農林水産業への就業支援。
- ③発光ダイオードとブロードバンド環境を活かした成長関連産業の集積。
- ④テレワーク拠点の誘致などを挙げている。

（23）福岡県

知事は2014年10月の記者会見で、人口減少問題で対策本部を設置していくこと、政策の基本方向では、少子化対策では「結婚、出産、育児、仕事など人それぞれのライフステージ、各段階に合わせてきめ細かな施策を講じ、これを総合的に展開していくことが必要である」「社会移動、社会増減を考えると、それぞれの地域で魅力ある職場をつくることが何より大事だ」と強調し、この二つを基本として今後の施策の充実、強化を図っていく」と述べた。

県は地域包括ケアシステムを構築するため、2015年度機構改革で保健医療介護部に高齢者地域包括ケア推進課を新設した。同

課に在宅医療や介護人材の育成・確保に関する業務を集約する。
また、福祉労働部から高齢者の生きがい対策業務を移管する。

(24) 熊本県

県は2015年4月、市町村の総合戦略の策定を支援するため、県職員19人を県版コンシェルジュとして任命した。知事は「県と市町村は目指すべき方向性や認識を共有し、一体となって地方創生に取り組むことが重要」と強調した。本庁の市町村課と県内4つの広域本部に配置する。

また、県は熊本市と政策連携会議を開催し、熊本市を人口減少に歯止めをかける「県全体のダム」と位置付け、県市の密接な連携の強化を確認した。

(25) 宮崎県

県は5月から県内の指定宿泊施設で利用できるプレミアム宿泊券（額面5千円）を2500円で発行する。発行予定数は3万2千枚で、コンビニで販売する。県外者だけでなく県民も購入できる。

(26) 鹿児島県

県は4月3日、推進本部の初会議を開催、知事は「実情に沿った実効性のある施策展開を図ることが重要」と述べ、実働部隊と位置づけ、課長補佐級の職員を登用した。

<市区町村>

(1) 横手市

市の人口減少対策PTが市長に施策の提言書を提出、2015年度から重点的に取り組むよう求めた。具体的には、

- ①男性社員が育児休業を取得した企業への補助金交付。
- ②結婚・出産を機に親と同居する際の家のリフォーム費用の補助。

③市内での起業を希望する女性を全国から募集し、ルームシェア方式で居住してもらい「現代版トキワ荘」を目指す。

④市の実験農場の野菜の販路拡大に努め、取引先を増やした上で農家へ栽培ノウハウを伝え、農家の収入確保に繋げるなど 42 項目。

(2) 仙北市

市は定住、人口減少対策に本格的に取り組むため、定住対策推進室を総務部内に新設する。総合戦略も同課が中心になって行う。市長は「地域の特色からすれば、国際交流や世界規模の観光を展開する」など独自の戦略づくりに意欲を示した。

(3) 宇都宮市

市は 2015 年 2 月、暮らしに必要な機能を集約した拠点をつなぐネットワーク型コンパクトシティを実現するとして、今後のまちづくり計画の指針となる形成ビジョンを策定した。

コンパクトシティを推進する上では都市拠点、地域拠点、産業拠点、観光拠点を形成し、各拠点を結ぶ交通ネットワークを構築することが重要と指摘した。具体的には次世代型の路面電車（LRT）の導入や公共交通同士での乗り継ぎ利便性の向上、大規模公有地の利活用推進等が必要と提起している。市長は「市民のライフスタイルや居住選択の意志を尊重しつつ、このビジョンを一層推進することで、市内すべての地域の維持・発展を目指していく」と述べた。

(4) 杉並区

区は静岡県南伊豆町などと共同で 2017 年度にも区民が入所できる特別養護老人ホームを同町に整備する。都道府県の枠を超え自治体が連携し特養をつくるのは初めて。杉並区は入所を待つ待機高齢者を減らせるほか、南伊豆町は雇用創出が期待できる。都

市部で急増する待機高齢者を減らすために、都市と地方が手を結ぶモデルケースとなる。

杉並区と南伊豆町、静岡県は 2014 年 12 月に基本合意した。町有地に整備する特養は 100 人程度が入所できる見込みで、要介護度などの条件が同じなら杉並区と南伊豆町の住民が優先して入所できる。建設や運営は、区と町が公募する社会福祉法人が担当する。

杉並区の待機高齢者は約 1800 人に上る。田中区長は「地価が安い所で施設を造り、中身に資金をかけた方が入所者にとってよい面もある」と話す。区は南伊豆町に児童向け施設を長年所有していた経緯があり、交流があった南伊豆町と組むことにした。伊豆半島最南端に位置する南伊豆町は高齢化が進み、主力の観光産業は低迷している。特養ホームができれば、入所した区民の家族が訪れたり、町民も入所できたりするほか「70～80 人の新規雇用が期待できる」（静岡県）。

入所者の医療費は入所前の自治体が負担する特例制度があるが、75 歳以上になると施設がある自治体に公費負担が移るため、静岡県などの負担が増す懸念があった。厚生労働省は前の自治体が負担し続けるように制度の見直しを検討する一方、本人の意に反して遠方の施設に入所させられないようにする方針（日本経済新聞 2014/12/11）。なお、杉並区、静岡県、南伊豆町は 2015 年 3 月に 3 者連携による特養ホーム整備に関する覚書を締結した。

(5) 静岡市

市版総合戦略等の策定に向け 2015 年 4 月に官民による創生会議を設置した。行政、産業、労働団体、金融、報道関係等で構成、初会合では「首都圏で急増している高齢者の受け皿として手を挙げるべきだ」といった意見が相次いだ。（2015/1 自治日報）。